

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【会社名】 J E S C Oホールディングス株式会社

【英訳名】 JESCO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 松本 俊洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿 2 丁目 1 番 9 号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿 2 丁目 1 番 9 号

【電話番号】 03(5315)0331

【事務連絡者氏名】 取締役副会長 唐澤 光子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、以下のとおり、ベトナム国首都ハノイ市の電気設備工事会社PEICO Construction Joint Stock Company（以下、「PEICO」）の株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することについて決議いたしました。本株式取得の決定は、特定子会社の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は決議した2022年1月14日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

（1） 名称	PEICO Construction Joint Stock Company
（2） 住所	ベトナム国ハノイ市
（3） 代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 Tran My Quang
（4） 資本金	払込資本金 23,270,000,000 VND（約1億27百万円） 2022年5月20日現在の為替レート（1円＝182.55ベトナムドン）
（5） 事業の内容	電気設備工事、土木工事など

（注） 提出日現在において名称及び代表者は下記のとおり変更しております。

名称：JESCO PEICO Engineering Joint Stock Company

代表者の氏名：代表取締役会長 狩山 徹

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

（1） 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前： 異動後：1,512,550個
（2） 総株主等の議決権に対する割合	異動前： % 異動後：65%

（3）当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2022年1月14日開催の取締役会において、PEICOの普通株式の一部を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2022年5月20日（みなし取得日 2022年6月30日）